

(証券コード 6247)

平成29年6月8日

株 主 各 位

大阪市北区曾根崎二丁目12番7号

株式会社 **日 阪 製 作 所**

代表取締役社長 竹 下 好 和

## 第88回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第88回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区角田町8番1号  
梅田阪急ビルオフィスタワー26階 貸会議室

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第88期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会  
の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第88期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）  
計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 取締役10名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.hisaka.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ①事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、堅調な米国経済に加え欧州主要国の景気回復などもあり、全体的には緩やかな回復基調でありましたが、中国及び新興国経済の減速、欧米の政策に関する不確実性や緊迫した地政学リスクも重なり、先行き不透明な状況で推移いたしました。

国内経済は、海外経済の先行き不透明感の影響は少なからずありましたが、年度後半の円安を背景とした大企業業績の改善や現状及び将来を見据えた雇用環境の改善等が、個人消費の持ち直しと一部の設備投資につながり、緩やかな回復基調となりました。

このような経済環境の中、当連結会計年度における当社グループの受注高は、原油安によるエネルギー関連プラントの低迷により熱交換器事業が減少したものの、国内での食品プラント案件の増加や中国における染色仕上機器の需要増により生活産業機器事業及びその他事業が増加しました。以上のことから、受注高は前年度から3.2%増加の26,594百万円となりました。

売上高は、大口案件の少なかった熱交換器事業の減少幅が大きく、前年度から1.5%減少の25,023百万円となりました。

利益面は、熱交換器事業で利益率の改善がみられたものの、生活産業機器事業での低採算案件の増加やバルブ事業における調達先のトラブル、またマイナス金利による退職給付費用の増加などもあり、営業利益は前年度から2.0%減少の1,161百万円、経常利益は同10.3%減少の1,374百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、有価証券売却益の減少もあり、前年度から18.5%減少の2,191百万円となりました。

セグメント別の概況は次のとおりです。なお、セグメント業績は、内部取引消去前の金額であります。

(注) 生活産業機器事業は、平成29年4月1日付の組織変更に伴い、プロセスエンジニアリング事業に名称変更しております。

### 『熱交換器事業』

受注高は、国内市場においてメンテナンス関連が堅調に推移したことや老朽化設備更新に伴う化学向けが増加したものの、原油価格低下による化学やエネルギー関連の大型プラント案件が皆無であったため、前年度から9.1%減少の10,843百万円となりました。

売上高は、堅調な国内受注に加え、受注残が豊富であった船舶向けが好調に推移したものの、海外プラント案件の落ち込みが大きく影響し、前年度から8.8%減少の11,042百万円となりました。

セグメント利益は、売上高の減少はありましたが、低採算案件が減少したことに加え、比較的採算の良いメンテナンスや中小型の汎用品の売上比率が上昇したことから利益率が改善し、前年度から11.5%増加の968百万円となりました。

### 『生活産業機器事業』

受注高は、平成29年度に予定されていた薬価改定の影響等により医薬機器が大幅に減少しましたが、食品機器において保存食需要の高まりからレトルト調理殺菌装置や抽出・濃縮装置等の各種食品プラントを獲得したこと、また染色仕上機器において中国企業向けに液流染色機サーキュラーを拡販できたことから、生活産業機器事業全体では、前年度から16.0%増加の11,017百万円となりました。

売上高についても、受注が好調であった食品機器及び染色仕上機器が増加したことから、前年度より4.5%増加の9,433百万円となりました。

セグメント利益は、プラント案件での追加原価の発生や低採算の染色仕上機器の大口案件を売上計上したことから、前年度より41.9%減少の297百万円となりました。

### 『バルブ事業』

受注高は、化学業界向けを中心とするボールバルブについては大きな変化はなかったものの、新たに開発したトンネル工事に使用されるシールド用バルブの受注が加わったこともあり、前年度より4.3%増加の3,515百万円となりました。

売上高は、受注状況を反映し、前年度から0.6%増加の3,451百万円となりました。

セグメント損益は、売上高は横ばいであったものの、調達先のトラブルなどによりコストが増大したことから、97百万円の損失（前年度は29百万円の利益）となりました。

### 『その他事業』

その他事業は、国内外の子会社事業と発電事業であります。

受注高は、国内子会社の飲料及び液卵プラントの大口案件が寄与したことや、中国子会社において漢方薬向け濃縮装置の受注などもあり、前年度から7.5%増加の2,731百万円となりました。

売上高も、国内子会社及び中国子会社が好調に推移したこと、前年度より9.4%増加の2,636百万円となりました。

セグメント損益は、ASEAN地域での競争力強化のためにマレーシア子会社に大型プレス機を導入し、プレート式熱交換器の一貫製造体制を構築した関係で減価償却費が増加しましたが、中国子会社及び国内子会社の売上増加による利益改善もあり、前年度から損失額が減少し、50百万円の損失（前年度は147百万円の損失）となりました。

### 『セグメント別売上高の概況』

事業区分	売上高	構成比
熱交換器事業	11,042百万円	41.6%
生活産業機器事業	9,433百万円	35.5%
バルブ事業	3,451百万円	13.0%
その他事業	2,636百万円	9.9%
小計	26,563百万円	100.0%
連結調整額	△1,539百万円	—
全社	25,023百万円	—

### ②設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は926百万円であります。

その主なものは、その他事業におけるマレーシア子会社での大型プレス機導入や、事業会社買収に伴う不動産取得であります。

### ③資金調達の状況

当連結会計年度の運転資金及び設備資金は、自己資金で充ちいたしました。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

### ①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 85 期 (平成26年 3 月期)	第 86 期 (平成27年 3 月期)	第 87 期 (平成28年 3 月期)	第 88 期 (当連結会計年度) (平成29年 3 月期)
受 注 高(百万円)	23,082	25,391	25,770	26,594
売 上 高(百万円)	23,181	24,398	25,393	25,023
経 常 利 益(百万円)	2,268	1,831	1,532	1,374
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,480	1,313	2,688	2,191
1株当たり当期純利益 (円)	48.50	44.01	90.04	73.42
総 資 産(百万円)	55,129	63,252	58,473	55,616
純 資 産(百万円)	45,985	50,963	47,191	48,254
1株当たり純資産額 (円)	1,539.75	1,706.50	1,580.27	1,616.24

- (注) 1. 記載金額の内、百万円を単位として記載しているものは、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数（自己株式数控除後）により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数（自己株式数控除後）により算出しております。

### ②当社の財産及び損益の状況

区 分	第 85 期 (平成26年 3 月期)	第 86 期 (平成27年 3 月期)	第 87 期 (平成28年 3 月期)	第 88 期 (当事業年度) (平成29年 3 月期)
受 注 高(百万円)	21,595	23,662	24,289	24,756
売 上 高(百万円)	21,900	22,402	24,058	23,306
経 常 利 益(百万円)	2,213	1,749	1,708	1,372
当 期 純 利 益(百万円)	1,474	1,243	2,873	2,172
1株当たり当期純利益 (円)	48.29	41.65	96.24	72.78
総 資 産(百万円)	53,866	60,962	58,086	55,387
純 資 産(百万円)	45,157	49,695	47,122	48,504
1株当たり純資産額 (円)	1,512.40	1,664.49	1,578.32	1,624.64

- (注) 1. 記載金額の内、百万円を単位として記載しているものは、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数（自己株式数控除後）により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数（自己株式数控除後）により算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ①親会社の状況

該当事項はありません。

#### ②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社出資比率	主 要 な 事 業 内 容
マイクロゼロ株式会社	99,000千円	100.00%	サンタリー機器製造販売及びエンジニアリング事業
HISAKAWORKS S. E. A. SDN. BHD.	65,000千MYR	100.00%	熱交換器製造販売及びサービス事業
HISAKAWORKS SINGAPORE PTE. LTD.	50千SGD	100.00% (※)	熱交換器製造販売及びサービス事業
日阪(中国)機械科技有限公司	1,100,000千円	100.00%	熱交換器、バルブ、食品・医薬殺菌滅菌装置、染色仕上機器製造販売
中川工程顧問(上海)有限公司	150千USD	100.00% (※)	濃縮装置、殺菌装置販売及びエンジニアリング事業

- (注) 1. 当社出資比率欄の(※)は、間接保有を含んでおります。  
 2. 平成29年1月17日にマイクロゼロ株式会社の株式を追加取得し、当社出資比率を100.00%としております。  
 3. その他非連結子会社として以下の4社があります。  
 i. HISAKA WORKS (THAILAND) CO., LTD. (資本金5,000千THB：当社出資割合49.00% (間接出資含む))  
 なお、同社を持分法適用の範囲に含めております。  
 ii. HISAKA MIDDLE EAST CO., LTD. (資本金1,660千SAR：当社出資割合75.00%)  
 iii. HISAKA KOREA CO., LTD. (資本金300,000千KRW：当社出資割合100.00%)  
 iv. 平成28年11月1日に旭工業株式会社の全株式を取得しております。  
 (資本金10,000千円：当社出資割合100.00%)

#### ③その他

技術提携契約の主なものは、次のとおりであります。

提 携 先	内 容
DUPLEIX LIQUID METERS LTD. (南アフリカ)	ボールバルブに関する技術供与、情報の相互交換と製造販売
NOSEDA S. R. L. (イタリア)	染色機の情報の相互交換と製造販売
株式会社進和(愛知県名古屋)及び 煙台進和接合技術有限公司(中国)	ブレージングプレート式熱交換器の製造技術の供与
ARSOPI-THERMAL, Equipamentos Termicos, S. A. (ポルトガル)	プレート式熱交換器の情報提供と製造販売

- (注) 1. 当社は、煙台進和接合技術有限公司に対し13.04%の出資を行っております。  
 2. 当社は、ARSOPI-THERMAL, Equipamentos Termicos, S. A. に対し15.00%の出資を行っております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、3年毎に中期経営計画を策定し事業戦略を推進しております。

##### ①前中期経営計画の総括

前中期経営計画『G-14』（平成26年度～平成28年度）では、社内の行動指針である社訓「誠心（まごころ）」をビジョンに、「Challenge for innovation」をスローガンに定め、最終年度の連結売上高320億円以上、連結営業利益32億円以上をゴールとして取り組んでまいりました。

しかしながら、中国やアジア新興国、資源国の景気が減速したほか、欧州でも金融不安が見られ、国内においても個人消費や設備投資が足踏みするなど、当社を取り巻く経済環境が想定より悪化し、当初の業績目標には届きませんでした。

そのような環境の中、お客様に密着した事業展開を進めるため、販売拠点網の強化に力を入れ、国内では本社移転を始め、名古屋・九州・北九州に支店を開設いたしました。また、海外ではマレーシア子会社での第2工場及び大型プレス機の新設や、インドネシア、中国南部、サウジアラビアなどの拠点整備を行いました。

さらに、中国において漢方薬業界向けに濃縮装置や殺菌装置の販売、エンジニアリング事業を行う中川工程顧問（上海）有限公司を、国内においてチルド総菜などに使用される全自動連続殺菌装置を製造・販売する旭工業株式会社を子会社として当社グループに迎えたほか、ポルトガルでプレート式熱交換器を製造・販売するARSOPI-THERMAL社への資本参加を行うなど、今後の成長に向けた積極的な投資を実施いたしました。

##### ②新中期経営計画の概要

前中期経営計画の結果を踏まえ、新中期経営計画『G-17』（平成29年度～平成31年度）を策定しました。新中期経営計画の名称は、前中期経営計画と同様に「Growth」「Global」「Governance」「Goal」の頭文字「G」を取り、『G-17』といたしました。

当社は、今後も長年培ってきた「流体の熱と圧力の制御技術」を駆使し、「高度な製造技術」で「衣・食・住・医・環境・エネルギー」の分野に安全・安心・快適・便利を支える多くの製品を提供してまいります。

新中期経営計画『G-17』の概要は次の通りであります。

## ビジョン

一人ひとりの挑戦で、事業の発展と共に活力ある社員集団を実現する

## スローガン

会社も社員も未来志向でダイナミックに

「変わろう!」「変えよう!」

*Change makes Change*

## 最終年度（平成32年3月期）の連結業績目標

連結売上高 300億円以上

連結営業利益 24億円以上

連結売上高営業利益率 8%以上

連結ROE（自己資本利益率）4%以上

## 経営方針

### i) 顧客の期待を超える価値を提供する

顧客が期待する以上の働きをすることで、顧客の信頼と安心を得てまいります。

### ii) 新商品開発力の強化と新市場（新規事業領域）の開拓を行う

新商品の開発と新しいビジネスモデルの構築で売上の拡大を図ります。

### iii) コスト競争力のある生産体制の構築により持続的な利益創出を図る

世の中の水準を超える「安く」「早く」「高品質」を実現するとともに、BCPにも力を入れ、未来につながる生産体制を構築いたします。

### iv) 日阪グループの協調関係強化を推進し、アジアに定着する

国内外の日阪グループ会社が様々な協力をを行い、アジアへの定着を目指します。

### v) コーポレートガバナンスの強化により長期的な企業価値の増大を図る

内部統制の強化とステークホルダーとの対話に取り組み、健全かつ効率的な経営体制を構築してまいります。

### vi) 新たな将来展望のもと、ヒトと組織の成長に対する期待感を高める

企業の競争力の源である「人の成長」を促すため、成長したいという社員の思いを支援することで事業の拡大を目指します。

株主の皆さまには、何卒今後とも一層のご協力とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループは、プレート式熱交換器（PHE）、ブレイジングプレート式熱交換器（BHE）、レトルト調理殺菌装置、無菌米飯製造プラント、医療用滅菌装置、高温高圧染色機、超臨界技術利用装置、ボールバルブ、サンタリーバルブ等の製造販売及びエンジニアリング事業を主な事業としております。

セグメント毎の主な製品は次のとおりであります。

区 分	製 品 内 容
熱 交 換 器 事 業	プレート式熱交換器（化学・造船・食品・空調・発電設備用・超大型集中冷却システム用・スラリー用異間隙・汎用型等）、溶接シール型PHE、プレート式コンデンサー、大容量加湿器、その他熱回収装置、ブレイジングプレート式熱交換器（冷凍機用蒸発・凝縮器、集合住宅用給湯器等）、吸収式冷温水器用大型BHE、スチーム専用BHE、全溶接型プレート式熱交換器等
生 活 産 業 機 器 事 業	レトルト調理殺菌装置、短時間調理殺菌装置、連続濃縮浸漬装置、真空ベルト乾燥機、真空冷却装置、その他殺菌・滅菌装置用FAシステム、無菌米飯製造プラント、プレート式・チューブ式液体連続殺菌装置、スピンドレクション式・インジェクション式液体連続殺菌装置、食品専用PHE、各種エキスを抽出・濃縮・殺菌・乾燥プラント等
	医療用滅菌装置、抽出・調合・グローバル濃縮・滅菌・乾燥装置、医薬用ピュアスチーム発生装置、調剤設備、バイオハザード用滅菌装置等
	高温高圧液流染色機、高温高圧糸染・乾燥装置、常圧液流染色機、超低浴比気流式染色加工機、不織布用拡布染色機、多目的（風出し）特殊加工機、衛生材料用殺菌晒加工機、オゾン漂白加工機、真空加压含浸装置、高温湿熱（形態安定）処理装置、超臨界技術利用装置、その他省力化FA染色工場設備等
バ ル ブ 事 業	ボールバルブ（標準型、三方型、自動型、高温高圧用メタルタッチ、ジャケット型、タンク底型、ボケットレス型、エフレス型、パンジャー型、デュアックス型（摺動しない）、超低温用、耐スラリー用、切り出し用等）、ダイヤフラムバルブ、シールドバルブ等
そ の 他 事 業	液体・乳業・医薬向けサンタリーバルブ（ダイヤフラムバルブ、タンクボトムバルブ、コントロールバルブ、3ヘッドバルブ、ピグランチャー）、導電率センサー、プラント施工、海外子会社事業及び発電事業

（注）生活産業機器事業は、平成29年4月1日付の組織変更に伴い、プロセスエンジニアリング事業に名称変更しております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成29年3月31日現在）

① 当社

本店：大阪市北区

東京支店：東京都中央区

名古屋支店：名古屋市中区

九州支店：福岡市博多区

北九州支店：北九州市小倉北区

鴻池事業所：大阪府東大阪市

② 主要な子会社の事業所

マイクロゼロ株式会社：東京都立川市

HISAKAWORKS S. E. A. SDN. BHD.：マレーシア

HISAKAWORKS SINGAPORE PTE. LTD.：シンガポール

日阪（中国）機械科技有限公司：中国

中川工程顧問（上海）有限公司：中国

(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
熱交換器事業	204名	5名増
生活産業機器事業	183名	5名増
バルブ事業	82名	1名減
その他事業	149名	9名増
全社（共通）	45名	2名増
合計	663名	20名増

(注) 1. 使用人数は就業員数であります。

2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

②当社の使用人の状況

使用人数	平均年齢	平均勤続年数
514名（11名増）	37.7歳	15.2年

(注) 1. 使用人数は就業員数であります。

2. 使用人数の増減は、対前事業年度末比であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

当連結会計年度末現在、借入金残高はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 129,020,000株  
 ②発行済株式の総数 32,732,800株  
 ③株主数 3,033名  
 ④大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日 新 製 鋼 株 式 会 社	2,903,264株	9.72%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,207,500株	4.04%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	960,770株	3.21%
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	912,640株	3.05%
因 幡 電 機 産 業 株 式 会 社	910,802株	3.05%
BBH BOSTON FOR NOMURA JAPAN SMALLER C A P I T A L I Z A T I O N F U N D 6 2 0 0 6 5	875,900株	2.93%
B N Y G C M C L I E N T A C C O U N T J P R D A C I S G ( F E - A C )	792,500株	2.65%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	788,500株	2.64%
株 式 会 社 タ ク マ	642,000株	2.15%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	612,640株	2.05%

- (注) 1. 持株比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。  
 2. 持株比率は、自己株式数（2,876,990株）を控除して算出しております。  
 3. 自己株式は、大株主からは除外しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ①取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	前 田 雄 一	
専 務 取 締 役	中 村 淳 一	技術担当
常 務 取 締 役	岩 本 等	人事・情報システム担当兼事業所所長
常 務 取 締 役	竹 下 好 和	財務・経営戦略担当
取 締 役	船 越 俊 之	熱交換器事業本部本部長兼東京支店管掌
取 締 役	井 上 哲 也	営業担当 (重要な兼職) 日阪(中国)機械科技有限公司董事長
取 締 役	太 田 光 治	バルブ事業本部本部長兼技術部部長 兼北九州支店管掌
取 締 役	富 安 達 二	(重要な兼職) 日新製鋼株式会社常務執行役員大阪支社長
取 締 役	加 藤 幸 江	弁護士 (重要な兼職) ダト・グループ・ホールディングス株式会社社外監査役 株式会社山善社外取締役監査等委員
常 勤 監 査 役	山 田 卓 夫	
監 査 役	三 浦 博 文	税理士
監 査 役	仲 井 晃	弁護士

(注) 1. 取締役富安達二氏及び加藤幸江氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 監査役三浦博文氏及び仲井晃氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役でありませぬ。なお当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役三浦博文氏は、長きにわたる税務行政経験を有しており、財務、会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
  - ① 平成28年6月29日開催の第87回定時株主総会終結の時をもって、取締役寺田正三氏、取締役中崎薫氏、監査役田中等氏及び監査役平意達雄氏の4氏は任期満了により退任いたしました。
  - ② 平成28年6月29日開催の第87回定時株主総会において、太田光治氏が新たに取締役に、三浦博文、仲井晃の両氏が新たに監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。

## ②当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

氏名	新	旧	異動年月日
中村 淳一	専務取締役 技術担当	常務取締役 技術・熱交換器事業本部担当 兼 技術部部長	平成28年4月1日
岩本 等	常務取締役 人事・情報システム担当 兼 事業所所長	取締役 人事・情報システム担当 兼 事業所所長	平成28年4月1日
竹下 好和	常務取締役 財務・経営戦略担当	取締役 生活産業機器事業本部部長 兼 九州支店管掌	平成28年4月1日
船越 俊之	取締役 熱交換器事業本部部長 兼 東京支店管掌	取締役 熱交換器事業本部部長	平成28年4月1日

### ③当事業年度後の取締役の地位・担当等の異動

氏名	新	旧	異動年月日
前田 雄一	代表取締役会長	代表取締役社長	平成29年4月1日
竹下 好和	代表取締役社長	常務取締役 財務・経営戦略担当	平成29年4月1日
中村 淳一	専務取締役 技術・熱交換器事業本部担当	専務取締役 技術担当	平成29年4月1日
岩本 等	常務取締役 人事・情報システム担当	常務取締役 人事・情報システム担当 兼 事業所 所長	平成29年4月1日
船越 俊之	取締役 事業所 所長	取締役 熱交換器事業本部 兼 東京支店 管掌	平成29年4月1日
井上 哲也	取締役 営業・プロセッシング事業本部 兼 東京支店管掌兼CSR推進室室長	取締役 営業担当	平成29年4月1日

### ④責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000千円と法令で定める最低限度額とのいずれか高い額であります。

### ⑤取締役及び監査役の報酬等の額

区分	人数	報酬等の額	摘要
取締役	11名	175,160千円	うち社外取締役2名（4,164千円）
監査役	5名	20,552千円	うち社外監査役4名（5,544千円）
計	16名	195,712千円	うち社外役員6名（9,708千円）

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第77回定時株主総会において、年額240,000千円以内（但し、使用人分給与含まず）と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第77回定時株主総会において、年額60,000千円以内と決議いただいております。

### ⑥社外役員に関する事項

区分	氏名	主な活動状況	当社と兼職先との関係
取締役	富安達二	当事業年度に開催された取締役会11回のうち8回出席し、議案・審議等につき必要な発言を行っております。	日新製鋼株式会社の常務執行役員大阪支社長を兼職しておりますが、同社は当社の主原材料であるステンレスの供給元であり、また当社への出資比率9.72%の株主であります。
取締役	加藤幸江	当事業年度に開催された取締役会11回すべてに出席し、議案・審議等につき必要な発言を行っております。	ダイドーグループホールディングス株式会社の社外監査役及び株式会社山善の社外取締役監査等委員を兼職しておりますが、当社とこれらの兼職先とは特別の関係はありません。
監査役	三浦博文	平成28年6月29日就任後に開催された取締役会9回すべてに出席し、また監査役会4回すべてに出席し、議案・審議等につき必要な発言を行い、必要に応じ、会計・税務の専門家の立場から発言を行っております。	該当事項はありません。
監査役	仲井晃	平成28年6月29日就任後に開催された取締役会9回すべてに出席し、また監査役会4回すべてに出席し、議案・審議等につき必要な発言を行い、必要に応じ、法律の専門家の立場から発言を行っております。	該当事項はありません。



#### (4) 会計監査人の状況

①名称 太陽有限責任監査法人

#### ②報酬等の額

イ. 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

25,500千円

ロ. 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

25,500千円

(注) 当社は、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、イ.の金額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会の会議の目的とすることにいたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

## (5) コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方は「株主の権利」「株主の平等性」「コーポレートガバナンスにおけるステークホルダーとの関係」「情報開示と透明性」「取締役会・監査役（会）等の役割」の5つの基本的な機能にあることを十分に認識し、企業価値のより一層の向上を目指すことと、経営環境の変化に迅速に対応できる意思決定体制と数あるステークホルダーの中で株主の皆さまに比重を置く「公正な経営システム」を構築・維持することを最重要施策として位置付けております。

そのため、更なるコンプライアンス経営の徹底、内部統制システムの充実とコーポレートガバナンス体制の再構築を推進しております。

## (6) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制・システム（以下、「内部統制」という）を以下のとおり整備しております。

### ①定義・目的

(a) ここに「内部統制」とは、①業務の有効性・効率性、②財務報告の信頼性の確保、③法令・定款等の遵守、④資産の保全の目的を実現するための、統制環境・リスク評価と分析・統制手段・情報の伝達・監視活動・ITの活用を構成要素として、当社において定め、且つ、当社の全社員等（この「社員等」には、正社員の他、取締役・監査役等の「役員」、その他特別社員、契約社員・派遣社員・パート社員等を含む。また、当社の子会社などのグループ企業の「社員等」も含む）によって履践されるべき、当社の全ての業務に組み込まれたプロセス及びプロセスを包含するシステム全体の総称とする。

(b) 一義的には財務報告の適正担保が主たる目的であるが、以下の内部統制システムの整備によりコンプライアンス経営を実現出来るガバナンス体制の構築、CSR (Corporate Social Responsibility) 経営を実現することにある。

### ②当社及び当社子会社の取締役その他の社員等の業務・職務執行が法令・定款等に適合することを確保するための体制

(a) 『行動憲章』『コンプライアンス規則』をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規定を社員等が法令・定款及び社会規範を遵守した行

動をとるための行動規範とする。

- (b) 行動規範の徹底を図るため、「コンプライアンス委員会」においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、当委員会が社員等の教育等を企画立案する。コンプライアンス委員会及びその内部監査部門は、当委員会と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する（但し、取締役の業務執行に関しては、監査役がその業務監査を行う）。また、これらの活動は、定期的にコンプライアンス委員会及び監査役会に報告されるものとし、年1回CSR会議で総括を行うものとする。
- (c) 取締役及び本部長職・本社部長職は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
- (d) 内部監査室は、適宜内部監査を行い、その改善策の指導、実施の支援・助言を、常勤監査役とともに行う。
- (e) 法令等疑義のある行為等についての正規の直接情報提供・収集手段としてのホットラインとして「社内通報」制度を設置・運営し同時に公益通報者保護を図るものとする。

### ③当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 『文書保管規定』に従い、取締役の業務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、一括して単に「文書」という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時、これらの文書を閲覧出来るものとする。
- (b) 前項の対象文書は、株主総会議事録、取締役会議事録、経営企画会議事録、コンプライアンス報告書、コンプライアンス委員会分科会<情報監視・リスク管理・環境保全の各小委員会>協議書、その他代表取締役社長の特命により設置した委員会の議事録・協議書、取締役を最終決裁者とする稟議書、会計帳簿・計算書類・出入金等会計伝票・税務申告書、重要な契約書、官公庁・証券取引所等の公的機関に提出した書類の写し、並びに「株券等の売届届出書」とする。
- (c) 管理担当部署は、閲覧の要請の日から2日以内に、本社において閲覧可能となるものでなければならないものとする。
- (d) (b)に記載された文書の保管等は別途文書保管規定に定めるとおりとする。

### ④当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) リスク管理小委員会をコンプライアンス委員会内に設け、技術統括部門の責任者が当小委員会の委員長とするリスク管理小委員会を適時開催し、リスク発生の防止及び最小化並びに損失の低減を図る。

- (b) 内部監査部門がグループ部門毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的にコンプライアンス委員会及び監査役会に報告する。
- (c) コンプライアンス委員長は、コンプライアンス委員会が取締役会の承認の下に決定した改善策を実施遂行する。
- (d) 当社の事業資産の損害を最小限にとどめ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、事業継続計画（BCP）を整備する。
- (e) 子会社を含むグループ全体の経営管理を行うため、関係会社管理規程を整備し、グループでの経営上重要な事項は、当社の取締役会等で報告・決議する。
- (f) 内部統制に関する幹部への研修を適時行う。

**⑤当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。

- (a) 職務権限・意思決定ルールの策定
- (b) 社内取締役を構成員とする「経営企画会議」の設置
- (c) 取締役会による年度事業（経営）計画、中期事業（経営）計画（以下、一括して単に「計画」という）の策定・策定した計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算案の策定（承認は取締役会）・ITを活用した月次・四半期業績管理の実施・各事業部門からの定例報告の聴取、レビュー及び改善策の実施

**⑥当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の取締役等はその職務の執行状況について子会社を担当する当社の取締役を通じ経営企画会議等で定期的に報告を行う。また、担当する当社の取締役は子会社の取締役等からの報告事項について適宜意見を述べる等、子会社の職務執行について監督する。

**⑦当社の監査役がその職務を補助すべき者を置くことを求めた場合における当該補助者に関する事項及びその者の当社の取締役からの独立性に関する事項並びに当該補助者に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項**

- (a) 監査役から要請がある際には、会計に精通した人材の配置を配慮する。
- (b) 当該者の人事異動・人事評価・懲戒等は、全て事前に監査役会の承認を要するものとする。

## ⑧当社の監査役への報告に関する体制

- (a) 当社の取締役及び社員等が当社の監査役に報告するための体制
- i) 監査役に報告すべき事項は、監査役出席の会議（取締役会・経営企画会議）を除き、月次の経営状況として重要な事項、内部監査状況、リスク管理に関する重要な事項、重大な法令・定款違反、社内通報上の通報状況・内容、その他コンプライアンス関連規定に定める諸事項とし、その他の事項の定例報告が必要な場合には監査役の要請として取締役会で協議の上決定する。
  - ii) 社員等は、上司への報告・相談、社内通報の正規のルート以外でも、監査役に適宜直接報告を行うことができるものとする。
- (b) 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員等またはこれらの者から報告を受けたものが当社の監査役に報告をするための体制
- 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員等またはこれらの者から報告を受けたものにおいては、(a)の体制により監査役への報告を行う。
- (c) (b)の報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 報告をした者は社員等から如何なる不利益をも受けない権利を有するものとし、社員等は報告をした者に対して通報したことを理由としていかなる不利益をも課してはならない。
- (d) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用また債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役職務の執行に必要な専門家への調査、鑑定その他事務委託費及び旅費等の監査費用は効率性、適切性に留意し請求される。

## ⑨その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役に対して、必要に応じて弁護士・公認会計士等への監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。

## ⑩反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係遮断に取り組み、反社会的勢力からの不当な要求に対しては毅然とした態度で対応することを基本方針とする。

反社会的勢力排除に向けた当社における取り組みとしては、警察当局、企業防衛協議会等の関係機関と連携し、反社会的勢力の情報及び動向を取

集する体制を構築するとともに、社内外での諸研修等を通じて、反社会的勢力への対応についての教育、研修を実施する。

#### ⑪業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

##### (a) 重要な会議の開催状況について

当社は取締役が出席する経営企画会議を設置し、定期的に開催しております。当該会議では、当社及び当社子会社における業務の適正を確保するため、業務上判断が必要となる施策の検討や規程の承認等中長期的な視点に立った協議を行うとともに、子会社を担当する取締役も会議に参加し、適宜発言しております。

##### (b) リスクマネジメント体制について

当社はリスクマネジメントを推進するため、年2回、事業継続計画（BCP）や情報システム、雇用・人材・各種業務に係る事業リスクをチェックし、リスク管理小委員会へ報告しております。収集された情報は、コンプライアンス委員会を通じて年1回のCSR会議にて確認し、課題対応等について適宜指示しております。

##### (c) コンプライアンス体制について

当社では、行動規範を定めるとともに、年2回のコンプライアンス委員会により、法令遵守の状況の確認を行うとともに、法令や社会規範等の改正等に関する情報共有に努めております。

##### (d) 監査役の業務の適正を確保する体制への関わりの状況について

当社では、常勤監査役が社内の重要な会議に積極的に出席し、業務の適正を確認する機会を得ております。また、コンプライアンス上の問題やリスク要因となりうる情報を直接受け取ることができる社内通報制度を設置し運用を行っております。

## (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、定款第40条において、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を、また定款第41条において、期末配当は3月31日、中間配当は9月30日の最終の株主名簿等に記載または記録された株主または質権者に対し剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

当社の利益配分につきましては、全てのステークホルダーの皆さまに対し「公平」且つ「公正」を念頭に置きつつ、また企業体質の一層の強化と、今後の事業展開に備えるための内部留保の充実、自己株式の取得、安定的な配当及び各期の業績等を総合的に勘案し、配当性向30%を継続的に実現できることを基本方針とし、株主の皆さまへ適正な利益還元を図ります。

内部留保資金は、企業体質の強化を図るとともに、コアとなる製品・技術及び合理化設備への重点投資や新製品開発のための研究開発投資に充て、更にグローバル拠点の整備や新市場開拓などにも充てる所存であります。また、事業規模の拡大・シナジーが期待できる企業集団確立のためのM&A資金など、効率的な配分に努めたいと考えております。

以上の方針に従い、当期の期末配当につきましては、1株当たり10円といたします。なお、年間配当は、1株当たり20円となります。

次期の配当につきましては、安定配当の観点や設備投資、キャッシュ・フローの状況を勘案し1株当たり20円（予定連結配当性向70.3%）とさせて頂く予定であります。

（1株当たり中間配当10円、期末配当10円）

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流動資産</b>	<b>26,697,742</b>	<b>流動負債</b>	<b>5,746,445</b>
現金及び預金	11,565,594	支払手形及び買掛金	2,225,089
受取手形及び売掛金	7,952,866	電子記録債務	1,567,368
電子記録債権	810,824	未払法人税等	84,859
有価証券	1,004,148	製品保証引当金	127,190
商品及び製品	1,720,554	賞与引当金	500,880
仕掛品	1,402,918	その他	1,241,057
原材料及び貯蔵品	728,392	<b>固定負債</b>	<b>1,615,521</b>
繰延税金資産	469,543	繰延税金負債	1,538,807
その他	1,043,103	退職給付に係る負債	67,114
貸倒引当金	△203	その他	9,600
<b>固定資産</b>	<b>28,918,520</b>	<b>負債合計</b>	<b>7,361,966</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>11,098,898</b>	<b>純資産の部</b>	
建物及び構築物	6,815,582	<b>株主資本</b>	<b>44,636,387</b>
機械装置及び運搬具	2,178,067	資本金	4,150,000
土地	1,862,702	資本剰余金	8,813,386
建設仮勘定	24,506	利益剰余金	34,079,947
その他	218,038	自己株式	△2,406,947
<b>無形固定資産</b>	<b>407,139</b>	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>3,617,909</b>
ソフトウェア	149,883	その他有価証券評価差額金	3,990,250
その他	257,255	繰延ヘッジ損益	△21,187
<b>投資その他の資産</b>	<b>17,412,482</b>	為替換算調整勘定	△98,622
投資有価証券	13,556,522	退職給付に係る調整累計額	△252,531
退職給付に係る資産	924,121	<b>純資産合計</b>	<b>48,254,296</b>
その他	3,520,948	<b>負債・純資産合計</b>	<b>55,616,263</b>
貸倒引当金	△589,110		
<b>資産合計</b>	<b>55,616,263</b>		

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



# 連 結 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		25,023,483
売 上 原 価		19,559,742
売 上 総 利 益		5,463,740
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,302,605
営 業 利 益		1,161,134
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	54,930	
受 取 配 当 金	196,838	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	4,246	
そ の 他	84,210	340,225
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	183	
売 上 割 引	3,342	
手 形 売 却 損	2,057	
為 替 差 損	118,748	
そ の 他	2,064	126,397
経 常 利 益		1,374,962
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	3,173	
有 価 証 券 売 却 益	1,418,918	1,422,092
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	782	
震 災 関 連 費 用	10,000	10,782
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,786,273
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	200,117	
法 人 税 等 調 整 額	390,906	591,023
当 期 純 利 益		2,195,249
非支配株主に帰属する当期純利益		3,259
親会社株主に帰属する当期純利益		2,191,989

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	4,150,000	8,814,450	32,634,354	△2,406,890	43,191,914
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△746,396		△746,396
親会社株主に帰属する当期純利益			2,191,989		2,191,989
自己株式の取得				△56	△56
連結子会社株式の取得による持分の増減		△1,063			△1,063
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	△1,063	1,445,593	△56	1,444,473
当 期 末 残 高	4,150,000	8,813,386	34,079,947	△2,406,947	44,636,387

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						非支配株主分	純資産合計
	その他有価証券評価差額	繰延ヘッジ損益	為替調整	換算勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の利益累計額合計		
当 期 首 残 高	3,995,571	17,156	170,580		△194,752	3,988,555	11,186	47,191,656
当 期 変 動 額								
剰余金の配当								△746,396
親会社株主に帰属する当期純利益								2,191,989
自己株式の取得								△56
連結子会社株式の取得による持分の増減								△1,063
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△5,321	△38,343	△269,202	△57,778	△370,646	△11,186		△381,833
当期変動額合計	△5,321	△38,343	△269,202	△57,778	△370,646	△11,186		1,062,640
当 期 末 残 高	3,990,250	△21,187	△98,622	△252,531	3,617,909	－		48,254,296

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・主要な連結子会社の名称

5社  
マイクロゼロ株式会社  
HISAKAWORKS S.E.A. SDN. BHD.  
HISAKAWORKS SINGAPORE PTE. LTD.  
日阪（中国）機械科技有限公司  
中川工程顧問（上海）有限公司

##### ② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称
- ・連結の範囲から除いた理由

HISAKA WORKS (THAILAND) CO., LTD.  
非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数

2社

- ・主要な会社等の名称

HISAKA WORKS (THAILAND) CO., LTD.

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称

HISAKA MIDDLE EAST CO., LTD.

HISAKA KOREA CO., LTD.

旭工業株式会社

- ・持分法を適用しない理由

各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
日阪（中国）機械科技有限公司	12月31日 ※
中川工程顧問（上海）有限公司	12月31日 ※

※連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

###### ロ. その他有価証券

- ・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法又は償却原価法（定額法）により算定）。

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ハ. デリバティブ

時価法

## 二. たな卸資産

・製品、半製品、原材料

・仕掛品

・貯蔵品

主として総平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）最終仕入原価法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 3～17年

### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

当社及び各連結子会社における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法を採用しております。

### ハ. リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

### ロ. 製品保証引当金

当社及び国内連結子会社は販売した製品の無償サービス費用に充てるため、特定のものについては個別に検討して必要額を計上し、その他は売上高に過年度の実績比率を乗じて計上しております。

### ハ. 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

## ④ 重要なヘッジ会計の方法

### イ. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

### ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……売掛金

### ハ. ヘッジ方針

為替リスク低減のため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。

### ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であるものについては有効性が高いとみなされることから、決算日における検証を省略しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る資産及び負債の計上基準

退職給付に係る資産及び負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

過去勤務費用については、発生時に全額費用処理しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また、国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度より適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更に伴う当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表）

前連結会計年度まで「受取手形及び売掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「電子記録債権」は537,276千円であります。

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「長期貸付金」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度の「長期貸付金」は1,220千円であります。

## 4. 追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

## 5. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 19,304,320千円  
上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。
- (2) 受取手形割引高 2,069千円
- (3) 輸出受取手形割引高 503,824千円

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	32,732,800株	一株	一株	32,732,800株

- (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	2,876,926株	64株	一株	2,876,990株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り64株による増加分であります。

- (3) 剰余金の配当に関する事項

### ① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	447,838	15 (注)	平成28年3月31日	平成28年6月9日
平成28年11月14日 取締役会	普通株式	298,558	10	平成28年9月30日	平成28年12月9日

(注) 普通配当10円、特別配当5円

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	298,558	10	平成29年3月31日	平成29年6月9日

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び元本の安全性を第一とした運用を行っております。資金調達については銀行等金融機関からの短期的借入や市場調達によることとしております。デリバティブは、外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、常時顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては売上債権取扱規則に従い、取引先毎の期日管理や残高管理を徹底するとともに、主要な取引先の信用状況を一年ごとに把握する体制としております。また、海外顧客との取引もあることから、外貨建ての営業債権は常時為替の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては外貨建取引基準に従い、一定以上の外貨建営業債権について先物為替予約を利用してヘッジしております。

長期貸付金は、取引先企業に対する貸付であり、常時取引先企業の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は株式及び公社債であり、常時市場価格の変動リスク及び為替リスクに晒されております。株式は主に業務上の関係を有する企業の株式であります。公社債は将来的な資金需要を鑑み余剰資金を①に掲げる資金運用によっているものです。株式及び公社債は、四半期ごとに把握した時価を取締役に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、その全てが半年以内の支払期日です。また、海外調達があり、外貨建ての営業債務は常時為替の変動リスクに晒されておりますが、比較的少額且つ短期決済であることから原則先物為替予約は利用しておりません。

リース債務は所有権移転外ファイナンス・リース取引におけるリース資産に関するものであり、償還期間は最大1年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記」「(4) 会計方針に関する事項」「④ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### i) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、売上債権取扱規則に従い、各事業部門の営業部が一定期間以上滞留している営業債権を定期的にモニタリングし、回収方法及び回収期日を管理するとともに、必要に応じて与信管理を行い、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

長期貸付金は、貸付先企業に対する定期的な動向調査及び業績評価を行い、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、資金運用規程に従い、一定以上の格付の債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されております。

##### ii) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建

営業債権に対する先物為替予約を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、経営管理部財務経理課にて外貨建営業債権の先物為替予約、記帳及び残高照合等を行っております。

- iii) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理  
当社グループは、各事業部門からの報告や債権債務の発生に基づき、経営管理部財務経理課が毎月資金繰計画を作成・更新し、適切な手許流動性を確保することで、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2参照）。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	11,565,594	11,565,594	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,952,866	7,952,866	—
(3) 電子記録債権	810,824	810,824	—
(4) 有価証券 その他有価証券	1,004,148	1,004,148	—
(5) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	273,000	894,100	621,100
② その他有価証券	12,659,453	12,659,453	—
(6) 支払手形及び買掛金(*1)	(2,225,089)	(2,225,089)	—
(7) 電子記録債務(*1)	(1,567,368)	(1,567,368)	—
(8) デリバティブ取引(*2)	(30,622)	(30,622)	—

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で表示しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で表示しております。



(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権  
 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券、(5)投資有価証券  
 これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(6) 支払手形及び買掛金、(7)電子記録債務  
 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

- (8) デリバティブ取引
- ・ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引はありません。
  - ・ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度末（平成29年3月31日）		
			契約額等（千円）	契約額等のうち1年超（千円）	時価（千円）
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル ユーロ	売掛金 売掛金	1,009,465 120,389	— —	△27,141 △3,480
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	27,764	—	(注2)
合計			1,157,619	—	△30,622

(注1) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	168,689
関係会社株式	455,379

非上場株式及び関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,565,594	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,952,866	—	—	—
電子記録債権	810,824	—	—	—
有価証券				
その他有価証券	1,000,000	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	—	1,000,000
その他有価証券	—	2,400,000	—	—
合計	21,329,285	2,400,000	—	1,000,000

8. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,616円24銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 73円42銭    |

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	25,362,108	流動負債	5,185,151
現金及び預金	10,743,232	支払手形	870
受取手形	1,807,071	電子記録債務	1,567,368
電子記録債権	810,824	買掛金	1,945,590
売掛金	5,734,798	未払金	266,980
有価証券	1,004,148	未払費用	276,945
商品及び製品	1,515,983	未払法人税等	64,511
仕掛品	1,355,429	前受金	163,320
原材料及び貯蔵品	516,415	預り金	91,314
繰延税金資産	445,353	製品保証引当金	122,200
短期貸付金	550,000	賞与引当金	481,000
その他の他	879,054	その他	205,050
貸倒引当金	△203	固定負債	1,697,406
固定資産	30,025,399	繰延税金負債	1,650,510
有形固定資産	9,218,300	退職給付引当金	37,296
建物	6,249,516	その他	9,600
構築物	75,523	負債合計	6,882,558
機械及び装置	1,428,420	純資産の部	
車両運搬具	17,153	株主資本	44,535,887
工具、器具及び備品	193,455	資本金	4,150,000
土地	1,234,104	資本剰余金	8,814,450
建設仮勘定	20,126	資本準備金	5,432,770
無形固定資産	314,792	その他資本剰余金	3,381,680
ソフトウェア	147,512	利益剰余金	33,978,384
その他の他	167,280	利益準備金	1,037,500
投資その他の資産	20,492,306	その他利益剰余金	32,940,884
投資有価証券	13,101,143	配当準備積立金	200,000
関係会社株式	2,779,454	固定資産圧縮積立金	75,000
関係会社出資金	130,372	別途積立金	18,500,000
長期貸付金	1,220	繰越利益剰余金	14,165,883
関係会社長期貸付金	321,428	自己株式	△2,406,947
前払年金費用	1,288,356	評価・換算差額等	3,969,062
その他の他	3,459,442	その他有価証券評価差額金	3,990,250
貸倒引当金	△589,110	繰延ヘッジ損益	△21,187
資産合計	55,387,508	純資産合計	48,504,950
		負債・純資産合計	55,387,508

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
売 上 高	23,306,505
売 上 原 価	18,399,235
売 上 総 利 益	4,907,269
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,736,031
営 業 利 益	1,171,237
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	23,737
有 価 証 券 利 息	35,282
受 取 配 当 金	196,835
そ の 他	68,720
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	43
売 上 割 引	3,021
手 形 売 却 損	2,054
為 替 差 損	115,107
そ の 他	2,767
経 常 利 益	1,372,819
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	368
有 価 証 券 売 却 益	1,418,918
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 売 却 損	782
震 災 関 連 費 用	10,000
税 引 前 当 期 純 利 益	2,781,324
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	183,531
法 人 税 等 調 整 額	424,903
当 期 純 利 益	2,172,890

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					
		資 準 備 金	そ の 他 資 剰 余 金	資 剰 余 金 本 金 計	利 準 備 金	益 剰 余 金	配 当 積 立 金	そ の 他 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	利 益 剰 余 金 別 積 立 金
当 期 首 残 高	4,150,000	5,432,770	3,381,680	8,814,450	1,037,500	200,000		59,132	18,500,000	
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当										
当 期 純 利 益										
自 己 株 式 の 取 得										
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 積 立								17,758		
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩								△1,891		
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)										
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	-	-	15,867	-	-
当 期 末 残 高	4,150,000	5,432,770	3,381,680	8,814,450	1,037,500	200,000		75,000	18,500,000	

	株 主 資 本				評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 計
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証券 評 価 差 額	繰 上 延 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計		
	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 剰 余 金 益 計							
当 期 首 残 高	12,755,257	32,551,890	△2,406,890	43,109,450	3,995,571	17,156	4,012,727	47,122,178	
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当	△746,396	△746,396		△746,396				△746,396	
当 期 純 利 益	2,172,890	2,172,890		2,172,890				2,172,890	
自 己 株 式 の 取 得			△56	△56				△56	
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 積 立	△17,758	-		-				-	
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩	1,891	-		-				-	
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)					△5,321	△38,343	△43,665	△43,665	
当 期 変 動 額 合 計	1,410,625	1,426,493	△56	1,426,437	△5,321	△38,343	△43,665	1,382,772	
当 期 末 残 高	14,165,883	33,978,384	△2,406,947	44,535,887	3,990,250	△21,187	3,969,062	48,504,950	

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法又は償却原価法（定額法）により算定）

市場価格のないもの……………移動平均法による原価法

##### ② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

##### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、半製品、原材料……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械及び装置並びに車両運搬具 3～17年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 製品保証引当金

販売した製品の無償サービス費用に充てるため、特定のものについては個別に検討して必要額を計上し、その他は売上高に過年度の実績比率を乗じて計上しております。

##### ③ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

##### ④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理し

ております。過去勤務費用は、発生時に全額費用処理しております。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に表示しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の処理

- i. ヘッジ会計の方法……………原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。
- ii. ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段……………為替予約  
ヘッジ対象……………売掛金
- iii. ヘッジ方針……………為替リスク低減のため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。
- iv. ヘッジ有効性評価の方法……………ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であるものについては有効性が高いとみなされることから、決算日における検証を省略しております。

②消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度より適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更に伴う当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで「受取手形」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「電子記録債権」は537,276千円であります。

4. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	18,390,972千円
(2) 輸出受取手形割引高	503,824千円
(3) 保証債務	
以下の関係会社の金融機関との取引に対し債務保証を行っております。	
日阪(中国)機械科技有限公司	58,100千円
HISAKAWORKS SINGAPORE PTE. LTD.	16,828千円
マイクロゼロ株式会社	100,000千円

(4) 関係会社に対する債権・債務	短期金銭債権	920,787千円
	短期金銭債務	13,891千円
	長期金銭債務	9,600千円

#### 6. 損益計算書に関する注記

・ 関係会社との取引高	売上高	830,958千円
	仕入高	285,306千円
	その他営業取引	82,076千円
	営業外取引	14,180千円

#### 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,876,926株	64株	一株	2,876,990株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り64株による増加分であります。

#### 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳（平成29年3月31日現在）

繰延税金資産	
製品保証引当金	37,641千円
たな卸資産評価損	185,559
退職給付引当金	11,405
賞与引当金	148,196
貸倒引当金	180,855
有価証券評価損	250,443
関係会社出資金評価損	296,512
外国税額控除	115,315
その他	95,514
評価性引当額	△400,238
繰延税金資産合計	921,205
繰延税金負債	
未取還付事業税	△16,713
固定資産圧縮積立金	△33,073
前払年金費用	△320,309
退職給付信託	△37,374
有価証券評価差額	△1,718,816
その他	△74
繰延税金負債合計	△2,126,362
繰延税金負債の純額	△1,205,157

#### 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,624円64銭
(2) 1株当たり当期純利益	72円78銭



# 連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 5月15日

株式会社日阪製作所

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野 村 利 宏 ①

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池 田 哲 雄 ①

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社日阪製作所の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日阪製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 5月15日

株式会社日阪製作所

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 野 村 利 宏 (印)

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 池 田 哲 雄 (印)

業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日阪製作所の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第88期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員的一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている株式会社および子会社の取締役その他の使用人等の業務・職務執行が法令・定款等に適合することを確保するための体制その他株式会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および太陽有限責任監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。また、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成29年5月18日

株式会社日阪製作所 監査役会  
常勤監査役 山 田 卓 夫 ㊟  
社外監査役 三 浦 博 文 ㊟  
社外監査役 仲 井 晃 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（9名）が任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため1名を増員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふり 氏 (生年月日)	がな 名	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式の数
1	まえ 前 (昭和25年9月10日生)	だ ゆう いち 田 雄 一	昭和49年4月 当社入社 平成16年3月 当社熱交換器部長 平成18年4月 当社熱交換器事業本部部長 平成18年6月 当社取締役熱交換器事業本部部長 平成21年6月 当社常務取締役営業担当兼熱交換器事業本部部長兼東京支店管掌 平成22年3月 当社常務取締役営業担当兼東京支店管掌 平成22年6月 当社専務取締役営業担当兼東京支店管掌 平成23年6月 当社代表取締役社長 平成29年4月 当社代表取締役会長 現在に至る	27,300株
2	たけ 竹 (昭和32年11月4日生)	した よし かず 下 好 和	昭和56年3月 当社入社 平成24年3月 当社生活産業機器事業本部製造部部长 平成26年3月 当社生活産業機器事業本部部長 平成26年6月 当社取締役生活産業機器事業本部部長 平成27年10月 当社取締役生活産業機器事業本部部長兼九州支店管掌 平成28年4月 当社常務取締役財務・経営戦略担当 平成29年4月 当社代表取締役社長 現在に至る	6,300株

候補者 番号	ふり 氏 ( 生 年 月 日 )  がな 名	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当社 の株式の数
3	なか むら じゅん いち 中 村 淳 一 (昭和26年5月26日生)	昭和49年4月 当社入社 平成18年3月 当社熱交換器事業本部設計開発部部长 平成22年6月 当社熱交換器事業本部設計開発部統括 部部长 平成23年6月 当社取締役熱交換器事業本部設計開発 部部长 平成24年3月 当社取締役熱交換器事業本部本部長 平成26年6月 当社常務取締役熱交換器事業本部 本部長 平成27年3月 当社常務取締役技術・熱交換器事業本 部担当兼技術部部长 平成28年4月 当社専務取締役技術担当 平成29年4月 当社専務取締役技術・熱交換器事業本 部担当 現在に至る	7,400株
4	いわ もと ひとし 岩 本 等 (昭和26年2月10日生)	昭和48年4月 当社入社 平成22年3月 当社技術・監査部部长 平成22年6月 当社技術・監査部統括部部长 平成23年3月 当社技術部統括部部长 平成25年6月 当社取締役技術部部长 平成26年6月 当社取締役事業所所長兼技術部部长 平成27年3月 当社取締役人事・情報システム担当 兼事業所所長 平成28年4月 当社常務取締役人事・情報システム 担当兼事業所所長 平成29年4月 当社常務取締役人事・情報システム 担当 現在に至る	8,800株

候補者 番号	ふり 氏 (生年月日)  がな 名	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
5	ふな こし とし ゆき 船 越 俊 之 (昭和33年9月15日生)	昭和56年3月 当社入社 平成21年3月 当社熱交換器事業本部製造部部长 平成25年3月 当社経営管理部部长 平成26年3月 当社経営管理部部长兼人間部部长 平成26年6月 当社取締役経営管理部部长 兼人間部部长 平成27年3月 当社取締役熱交換器事業本部部部长 平成29年4月 当社取締役事業所所长 現在に至る	4,900株
6	いの うえ てつ や 井 上 哲 也 (昭和34年2月16日生)	昭和57年3月 当社入社 平成26年4月 日阪(中国)機械科技有限公司総経理 平成27年3月 当社経営戦略部部长(海外担当) 平成27年6月 当社取締役営業担当 平成29年4月 当社取締役営業・プロセスエンジニア リング事業本部担当兼東京支店管掌兼 CSR推進室室長 現在に至る  (重要な兼職の状況) 日阪(中国)機械科技有限公司董事長	4,000株
7	おお た こう じ 太 田 光 治 (昭和33年5月11日生)	昭和57年3月 当社入社 平成24年3月 当社バルブ事業本部設計開発部部长 平成26年3月 当社バルブ事業本部部部长 平成27年10月 当社バルブ事業本部部部长兼北九州支 店管掌 平成28年4月 当社執行役員バルブ事業本部部部长兼 技術部部长兼北九州支店管掌 平成28年6月 当社取締役バルブ事業本部部部长兼技 術部部长兼北九州支店管掌 現在に至る	3,700株

候補者番号	ふり 氏 (生年月日)  がな 名	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
8	(※) 飯塚正志 (昭和33年2月6日生)	平成23年4月 当社入社 平成25年3月 当社経営戦略室室長 平成27年3月 当社経営戦略部部長 平成28年4月 当社執行役員経営戦略部部長 平成29年4月 当社執行役員経営企画本部本部長兼経営戦略部部長 現在に至る	1,400株
9	かとうさちえ 加藤幸江 (昭和21年11月11日生)	昭和46年4月 検事任官(東京地方検察庁) 昭和49年5月 大阪弁護士会登録 平成26年4月 ダイドードリンク株式会社(現:ダイドーグループホールディングス株式会社) 社外監査役 現在に至る 平成27年6月 株式会社山善社外取締役 平成27年6月 当社取締役 現在に至る 平成28年6月 株式会社山善社外取締役監査等委員 現在に至る (重要な兼職の状況) ダイドーグループホールディングス株式会社社外監査役 株式会社山善社外取締役監査等委員	500株
10	(※) しももとひかる 下元光 (昭和35年1月9日生)	昭和57年4月 日新製鋼株式会社入社 平成19年4月 同社名古屋支社鋼板販売二部長 平成21年10月 同社電機・鋼板輸出部長 平成28年1月 同社中四国支社長 平成29年4月 同社執行役員大阪支社長 現在に至る (重要な兼職の状況) 日新製鋼株式会社執行役員大阪支社長	一株

- (注) 1. (※) は新任取締役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
3. 加藤幸江氏及び下元光氏は、社外取締役候補者であります。



4. 加藤幸江氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、下元光氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
5. 当社では、「独立社外役員独立性基準」を定めております。  
(当社ウェブサイト (<http://www.hisaka.co.jp/company/company.html>))  
本議案における社外取締役候補者はいずれもこの基準を満たしております。
6. 社外以外の取締役候補者の選任理由は次のとおりであります。  
各取締役候補者につきましては、当社の経営方針、事業内容、課題等に関して知識、理解、経験を有しており、当社の企業価値向上に貢献し得る人材であると判断いたしました。
7. 加藤幸江氏を社外取締役候補者として選任した理由は次のとおりであります。  
社外取締役候補者加藤幸江氏は弁護士としての長年の経験、法律の専門家として高い見識を有しており、会社法を中心とした法律専門家として、また客観的な立場から当社の経営に対する適切な監督を行っていただくことは、コーポレートガバナンスの強化に繋がると判断したものであります。なお、同氏は過去に直接会社経営に関与しておりません。上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。
8. 下元光氏を社外取締役候補者として選任した理由は次のとおりであります。  
社外取締役候補者下元光氏は日新製鋼株式会社の経営に携わっておられる経歴を活かして、当社経営全般に対する監督、チェック機能を果たしていただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断いたしました。
9. 加藤幸江氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
10. 当社と社外取締役候補者との責任限定契約について  
当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、責任限定契約を締結できる旨を定款に定めており、加藤幸江氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、同氏が再任された場合、当社は同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。また、下元光氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。  
責任限定契約の概要は以下のとおりであります。  
会社法第427条第1項の規定により、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の定款の定めに基づき、当該契約締結後の賠償責任限度額は、1,000千円と法令で定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化を図るため、監査役を1名増員することといたしたく、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふり 氏 (生年月日)	がな 名 (重 要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
(※) なか 中 道 (昭和30年10月6日生)	昭和55年3月 当社入社 平成20年3月 当社バルブ事業本部品質保証室室長 平成29年4月 当社監査役付 現在に至る	6,000株

(注) 1. (※)は新任監査役候補者であります。

2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 監査役候補者の選任理由は次のとおりであります。

中道貢氏は、当社の事業運営に携わった経験を有するほか、品質保証室室長として製品品質に係る内部監査業務も長く、これらの経歴に基づく見識を監査に活かすことができる人材であります。上記の理由により、監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。

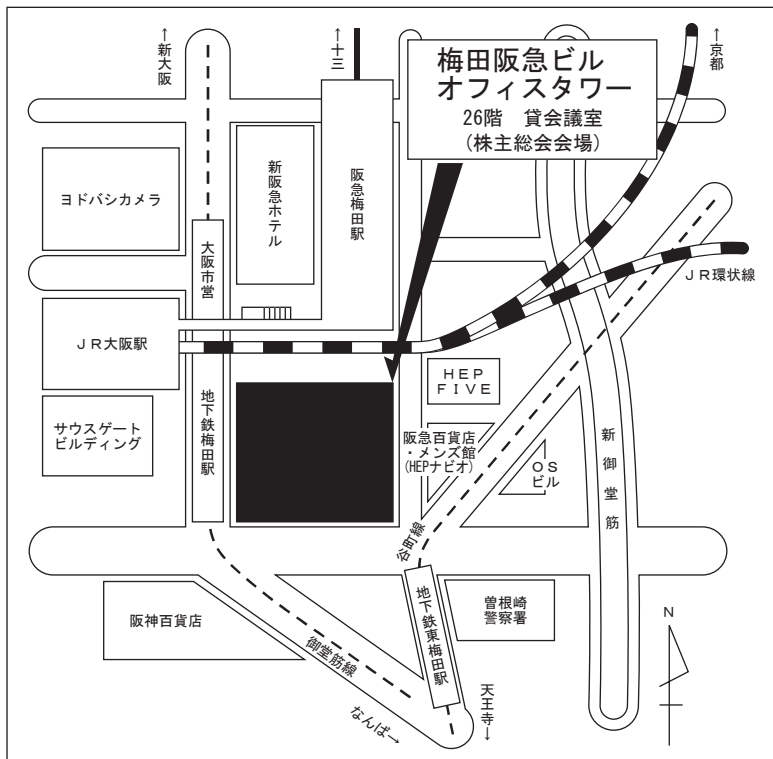
4. 中道貢氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。責任限定契約の概要は以下のとおりであります。

会社法第427条第1項の規定により、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の定款の定めに基づき、当該契約締結後の賠償責任限度額は、1,000千円と法令で定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

以上



# 株主総会会場ご案内図



※貸会議室へは、ビル1階シャトルエレベーターで15階スカイロビーまで上っていただき、オフィス用エレベーターに乗り換え、26階でお降りください。

- 会場 大阪市北区角田町8番1号  
梅田阪急ビルオフィスタワー26階 貸会議室
- 交通 阪急 梅田駅より 徒歩約3分  
阪神 梅田駅より 徒歩約3分  
JR 大阪駅より 徒歩約4分  
地下鉄御堂筋線 梅田駅より 徒歩約2分  
地下鉄谷町線 東梅田駅より 徒歩約2分